令和８年度近畿中学校総合体育大会　地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）における大会参加にかかる規定について

近畿中学校総合体育大会の参加にあたっては、各府県中学校体育連盟及び（公財）日本中学校体育連盟が示す細則等を含めて、本連盟が定める開催基準要項における参加資格の特例及び競技部ごとに加える大会参加に関する細則を満たしておくこと。
なお、本連盟における競技部ごとの大会参加に関する細則にあっては、開催基準要項における参加資格の特例において既に示している内容は記載を省略していることに留意すること。

開催基準要項	近畿	全国
参加資格の特例	1　地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、各府県中学校体育連盟の予選大会に参加を認められた生徒であること。 2　参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具備すること。 （１）近畿大会の参加を認める条件 ア　近畿中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。 イ　生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致していること。（中学校等に在籍している生徒であること） ウ　参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあっては、日常継続的な活動が代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、各府県で適切に行われていること。 エ　『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和４年12 月スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。 オ　当該競技を管轄する中央競技団体もしくは府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で各府県中学校体育連盟に登録していること。 カ　各府県における予選会を含め全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。 キ　地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で近畿大会（全国大会・近畿大会予選の位置づけとなる各府県大会含む）に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。また、他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）での参加も認めない。 （２）近畿大会に参加した場合の守るべき条件 ア　近畿大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。 イ　近畿大会参加に際しては、責任ある代表者や指導者が生徒を引率すること（引率・監督細則４－②を適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。 ウ　団体競技における地域スポーツ団体（地域クラブ活動）名での出場は１チームのみとする。（複数のチームの参加は認めない） 3　参加を認めない場合 ア　近畿大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、以降一切の参加を認めない。 4　その他 ア　上記特例については、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。 イ　上記特例については、今後も検討を続けていく。	（１） 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。 （２） 全国中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。 ①　全国中学校体育大会の参加を認める条件 ア　(公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。 イ　生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。 ウ　地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。 エ　『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・　文化庁発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。 オ　当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。 かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること (登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。 カ　都道府県における予選会となる全ての大会において、 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。 キ　地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、 在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。 ②　全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件 ア　全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。 イ　全国中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。 ウ　全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。 エ　団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする (複数のチームの参加はできない) ③　参加を認めない場合 ア　全国中学校体育大会参加申込に際して、 参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

競技部細則	近　畿					（参考）全　国				
	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体				個人	団体		
陸上競技	リレー・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域スポーツ団体等(地域クラブ活動）」または、「地域展開の受け皿となっている地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）」で参加することができる。（※）以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の府県より参加することができる。 ~~ただし、複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く、または、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動）の所属で参加することができる。~~ （１）「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」」または「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。	（公財）日本陸上競技連盟への登録	（公財）日本陸上競技連盟への登録	JSPO 公認指導者資格 ※　令和８年度中取得見込も可	●複数の種目(リレー含）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない	リレー・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」または、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。(※）以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の都道府県より　参加することができる （１）「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」または、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合 （２）　在席している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、都道府県中学校体育連盟が都道府県をまたいだ大会参加認めている場合	~~○~~（公財）日本陸上競技連盟への登録	~~○~~（公財）日本陸上競技連盟への登録	JSPO 公認指導者資格 ※　令和８年度中取得見込も可	複数の種目(リレーを含む）に出場する場合は、種目によって異なる所属から出場することはできない
駅伝		（公財）日本陸上競技連盟への登録			●複数の所属から出場することはできない		~~○~~（公財）日本陸上競技連盟への登録			
水泳		（公財）日本水泳連盟への登録	（公財）日本水泳連盟への登録	JSPO　公認指導者資格	●本大会につながる予選会(市大会等含）の申込締切から本大会終了まで出場団体の変更はできない			~~○~~（公財）日本水泳連盟への登録	~~どちらでも○~~	
バスケットボール	「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために設置されている」「地域展開の受け皿となっている」 ただし、対象の地域クラブ活動は単独または複数の中学校単位で編成されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。	（公財）日本バスケットボール協会の個人登録	（公財）日本バスケットボール協会のチーム登録	E級コーチライセンス以上保有		「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために設置されている」「地域展開の受け皿となっている」 ただし、対象の地域クラブ活動は単独または複数の中学校単位で編成されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。	~~○~~ JBAの個人登録	~~○~~ JBAのチーム登録	JBA公認コーチライセンスを保有していること 令和8年度に限り、E以上保有。 令和9年度以降、D以上保有のこと	
サッカー	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。(クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない）	（公財）日本サッカー協会の個人登録	~~○~~（公財）日本サッカー協会のチーム登録	JSPO　公認指導者資格		U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。(クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない）	~~○~~（公財）日本サッカー協会の個人登録	~~○~~（公財）日本サッカー協会のチーム登録	~~どちらでも○~~	

競技部細則	近　畿					（参考）全　国				
	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体				個人	団体		
ハンドボール		（公財）日本ハンドボール協会の個人登録	（公財）日本ハンドボール協会のチーム登録	以下のいずれかの資格保有者を必須 ・JSPO コーチ１～４ ・JSPO スタートコーチ ・JSPO スポーツコーチングリーダー ・JHAビギナーコーチ 注１)上記JSPO 資格は「他種目」でも可	●日本ハンドボール協会への二重登録は認めない ●指導者は、(公財）日本ハンドボール協会の競技者及び役員倫理規定に基づく処分を受けていない者 ●日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含）に参加した場合は、本連盟が主催する大会への出場は認めない		～~~○~~～ （公財）日本ハンドボール協会の個人登録	～~~○~~～ （公財）日本ハンドボール協会のチーム登録	以下のいずれかの資格保有者を必須 ・JSPO コーチ１～４ ・JSPO スタートコーチ ・JSPO スポーツコーチングリーダー ・JHAビギナーコーチ 注１)上記JSPO 資格は「他種目」でも可 注２)全ての資格において、「取得済み」であること	日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会および予選大会(地区大会含む）に参加した場合は、中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会(地区大会含む）への出場は認めない
軟式野球		不要	各府県軟式野球連盟への登録	①日本スポーツ協会公認コーチ１(軟式野球) ②日本スポーツ協会公認コーチ３（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎Ⅰ（U15） ※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、コーチ(日常的に指導に関わりメンバー登録される者）のうち最低１名が保有していること	※審判員については、「一般財団情人全日本野球協会　アマチュア野球規則委員会公認３級審判員」以上の保有を必須とする			～~~○~~～ 各府県軟式野球連盟への加盟	①日本スポーツ協会公認コーチ１(軟式野球) ②日本スポーツ協会公認コーチ３（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎Ⅰ（U15） ※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、コーチ(日常的に指導に関わりメンバー登録される者）のうち最低１名が保有していること	●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認３級審判員」以上の保有を必須とする
体操競技	団体参加の場合は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域展開の受け皿となっているクラブ活動」またはすべての選手が同一校に在籍していること	不要	各府県体操協会への登録	~~団体参加の場合は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域展開の受け皿となっているクラブ活動」またはすべての選手が同一校に在籍していること~~ JSPO　公認指導者資格	●予選大会への参加は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の各府県中体連登録住所、および各府県体操協会加盟住所からの参加を認める。 ●地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）として中体連主催の大会に参加する場合には、当該生徒の所属校長に報告をすること。	団体参加の場合は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域展開の受け皿となっているクラブ活動」またはすべての選手が同一校に在籍していること		～~~○~~～ 各府県体操協会への加盟	~~どちらでも○~~	●各府県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも１枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する(ブロック大会も同様） ●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができる。　ただし、同一校生徒により構成された２つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各府県中体連に登録することはできない ●複数の地域クラブ活動が１つの団体として各府県中体連に登録することはできない

競技部細則	近　畿					（参考）全　国				
	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体				個人	団体		
新体操	団体参加の場合は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域展開の受け皿となっているクラブ活動」またはすべての選手が同一校に在籍していること	日本体操協会への登録	日本体操協会への登録	JSPO　公認指導者資格	●予選大会への参加は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の各府県中体連登録住所、および各府県体操協会加盟住所からの参加を認める。 (所属団体の所在地と登録する府県は同じであること） ●監督及び選手は一人につき一所属とする注１）選手は所属クラブと在籍学校の重複エントリーはできない。同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる 注２)監督は日本体操協会の指導者登録を済ませている者で、他所属の監督としては予選大会に参加できない	団体参加の場合は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域展開の受け皿となっているクラブ活動」またはすべての選手が同一校に在籍していること		㊀ 日本体操協会の団体登録	日本体操協会への指導者登録	●予選大会のエントリーは、監督及び選手は1人につき一所属とする。 ●同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 ●監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に加できない。） ●団体の出場については、各所属から１チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの２チーム出場は、同じ学校から２チームとみなすことができるため出場は不可とする。
バレーボール	~~●全ての選手・スタッフは、各府県大会予選より本大会まで、一人同一のチームの登録とし、複数のチームから出場することはできない。~~ ~~●　中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加は認めない。~~ ●中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない ●JVA-MRSの「地域クラブ」として登録されたチーム	「JVA－MRS」に登録	「JVA-MRS」（地域クラブ）への登録	●JSPO公認指導者資格（成人） ※R7.9月現在では、バレーボールスタートコーチと　バレーボールコーチ１～４を認めているが、令和10年度以降、バレーボールコーチ１～４を必須とする	~~●所在地が明確であること。~~ ●募集要項やホームページ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常持続的(週単位)に練習している場所と所在地が一致していること。~~資格を有する者が指導に当たっていること。~~ ~~●JSPO 公認の指導者（成人の指導者）が常時指導に当たっていること。~~ ●チームや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること ●全ての選手・スタッフは、各府県大会予選より全国大会まで一人同一のチーム登録とし、複数のチームから出場することはできない。	中学校の部活動ﾁｰﾑが大会に参加する場合、 その中学校の生徒のみで編成された地域ク ラブ活動の参加は認めない。 JVA－MRSの「地域クラブ」として承認されるチームの条件 ・地域展開モデル地区や自治体主導で移行 を 進めるために発足した地域スポーツ団体 ・地域展開の受け皿となっている団体 ※　単独校での活動が困難であるなどの理 由で、日常的に活動が持続されており、複 数校の生徒が参加する形態で活動する団 体。 ※２　複数校から一部の選手のみ選抜され た形でのスポーツ団体は出場を認めない。 上記・２つを削除予定等、内容等の変更有	㊀ 「JVA-MRS」	㊀ 「JVA-MRS」（地域クラブ）	JSPO公認指導者資格（成人） R7.9月現在では、バレーボールス タートコーチとバレーボールコーチ 1～４を認めているが、令和１０年度 以降、バレーボールコーチ1～４が必 須とする	●募集要項やﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常持続的（週単位）に練習し ている場所と所在地が一致していること。 ●ﾁｰﾑや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること ●全ての選手・スタッフは、各府県大会予選より全国高井まで、一人同一のチーム登録とし、複数のチームから出場することはできない

競技部細則	近　畿					（参考）全　国				
	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体				個人	団体		
ソフトテニス		（公財）日本ソフトテニス連盟への登録	（公財）日本ソフトテニス連盟への登録	必ず（公財）日本スポーツ協会公認の「コーチ１」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。ただし、自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動では、「スタートコーチ（競技別）」以上の資格敏、ベンチ入りする者の資格も同様とする。~~（ただし、当該年度は取得中の者でも可とする）~~（チームが府県中体連に認定された初年度のみ取得中を認める）なお、教員が兼務兼業で指導者となる場合は、スタートコーチの資格を必要としない	参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。		（公財）日本ソフトテニス連盟への登録	~~○~~（公財）日本ソフトテニス連盟への登録	（公財)日本スポーツ協会公認「ｺｰﾁ１以 上」~~※ただし、当該年度は取得中でも可 スタートコーチ競技別も可~~、自治体主導で発足した地域クラブ活動のみ「スタートコーチ（競技別）」でも可（チームが認定された初年度のみ取得中の場合でも認める） ※ともにベンチ入りする者の資格も同様	●参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」に おける継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること
卓球	団体については、「地域展開ﾓﾃﾞﾙ地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域ｸﾗﾌﾞ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域ｸﾗﾌﾞ活動等」とする。ただし、個人戦のみに参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動）に関しては地域移行の証明を求めない。	×	各府県卓球協会の登録	●日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ１以上）~~が必ず１名は在籍していること。~~を取得していること	●代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ１以上）及び選手は、他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に重複して登録できない。 ●監督・指導者（コーチ）・選手は当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員とする。 ●当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員が本大会に出場する際、重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や中学校の監督・指導者（コーチ）・選手になることはできない	団体については、「地域展開ﾓﾃﾞﾙ地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域ｸﾗﾌﾞ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域ｸﾗﾌﾞ活動等」とする。地域展開された地域クラブ活動かどうかの判断は各都道府県中体連に任せる。		~~○~~日本卓球協会登録	日本ｽﾎﾟｰﾂ協会公認ｽﾎﾟｰﾂ指導者（卓 球公認コーチ１以上）を取得してい ること。 地域クラブに関わる中学校教職員は 取得していなくても構わない。	代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ１以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。 部活動をもっていない中学校教職員は地域クラブの代表者、またはコーチとしてクラブに関わり、大会に参加することができる。

競技部細則	近　畿					（参考）全　国				
	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体				個人	団体		
バドミントン		各府県バドミントン協会登録	各府県バドミントン協会登録	●日本バドミントン協会公認審判員資格（３級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、府県の審判講習会に参加すること） ●日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低１名は所属していること ●府県によっては、短期間で取得が困難な場合、団体登録後３年以内に取得することを可と~~す~~するしている ~~●コーチングアシスタント、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む。~~スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ、指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む	●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●所属員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（２０歳以上）とする。 ●１つの活動母体から登録できるのは１チームのみとする		㊀ 日本バドミントン協会登録		●日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること） ●日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低１名は所属していること。 ●短期間で取得が困難な場合は、団体登録後３年以内に取得することを可とする。 ●スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む	●シングルスとダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●代表者・事務担当者・指導者は、成人（２０歳以上）とする。 ●１つの活動母体から登録できるのは１チームのみとする。 ●全国大会参加申込の際の要件 (1)監督・コーチ・マネージャー・個人戦入場許可。申請者は、当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。 (2)当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー・個人戦入場許可申請者になることはできない
ソフトボール			㊀ （公財）日本ソフトボール協会にチーム登録	●　JSPO 公認指導者資格 ●　当該年度において、（公財）日本ソフトボール協会「中学生種別」に、当該チームの監督またはコーチとしての登録が必要	ウ　全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。	当該年度の「全日本中学生ソフトボール大会」に出場していないこと（出場の選手・監督・コーチが含まれるチームも不可）		㊀ （公財）日本ソフトボール協会にチーム登録	当該年度において、公益財団法人日 本ソフトボール協会「中学生種別」 に、当該チームの監督またはコーチ としての登録が必要 （日本スポーツ協会公認指導者資格 を有することが必須）	●下部大会から本大会を通じて、同一人物が複数のチームの監督・コーチ・引率者等を兼任してはならない。 ●日本ソフトボール協会「チーム登録規定」上、都道府県大会からの出場を基本とする。ただし、下部大会の出場可否や大会出場チーム決定方法、出場枠数については都道府県中体連が判断し決定する ●以下に該当するチームについても、当該年度において日本ソフトボール協会にチーム登録し、大会出場時には登録された指導者資格保持者がベンチ入りすることを条件とする。 １「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」 ２「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」 ３「休日と平日の運営主体が異なり、学校部活動以外で大会に出場するチーム」

競技部細則	近　畿					（参考）全　国				
	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体				個人	団体		
柔道		~~○~~ ~~(個人戦出場可)~~ 全日本柔道連盟に競技者登録	~~○~~ ~~(団体戦出場可)~~ 全日本柔道連盟に団体登録	大会の引率、監督、帯同コーチは、全柔連公認指導者資格を有することが必要	●令和7年度期間内に各府県柔道連盟（協会）を通して全柔連に加盟、登録を済ませること。 ●柔道修業期間を６カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。 ●地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、大会参加にあたり、各府県中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。		~~○~~ 全日本柔道連盟に「競技者登録」	~~○~~ 全日本柔道連盟に「団体登録」	大会の引率、監督、帯同コーチは、全日本柔道連盟公認指導者資格（A.B.C指導員いずれか）を有していなければならない	●同一年度中は、最初に参加した所属チームから の変更は認めない。 ●柔道修業期間を6か月以上経過した中学生のみ、 大会に参加することができる
剣道	団体戦については、~~「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）」、又は「地域展開の受け皿となっている地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）」とする。~~ ①自治体主導で発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む） ②部活動の地域展開を主目的として発足したクラブ活動 ③地域のために日常的に活動が継続されているクラブ活動 上記③は、1年以上の活動実績があり、複数学年の生徒が所属していること。かつ、各府県中体連剣道専門部が、各府県中体連参加特例条件を遵守した団体であると判断したクラブ活動とする	× ただし、各府県剣道連盟の規程に準ずる	× ただし、各府県剣道連盟の規程に準ずる	JSPO　公認指導者資格	~~●個人戦については、所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの参加とする。~~ ~~●監督は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者とする。~~ ●団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。~~（例えば、団体戦は学校から、個人戦は地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からという参加は認めない。~~ ●日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに各府県中体連の参加特例の条件を遵守した団体であることが前提であることから、これに（学校部活動の意義やマナー等を含む）反する行動が見られた場合は、各府県中体連（各府県中体連剣道専門部）の判断で除名することもある	団体戦については、以下の通りとする。 ①自治体主導で発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む） ②部活動の地域展開を主目的として発足したクラブ活動 ③地域のために日常的に活動が継続されているクラブ活動 上記③は、１年以上の活動実績があり、複数学年の生徒が所属していること。かつ、都道府県中体連剣道専門部が都道府県中体連加盟条件を遵守した団体であると判断したクラブ活動とする	× ただし、各府県剣道連盟の規程に準ずる	× ただし、各府県剣道連盟の規程に準ずる	各都道府県剣道連盟の規程に準ずる	●団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とす る。 ●日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並 びに各都道府県中体連の加盟条件を遵守した団体 であることが前提であることから、これに（学校 部活動の意義やマナー等を含む）に反する行動が 見られた場合は、都道府県中体連（都道府県中体 連剣道専門部）の判断で除名することもある
相撲		各府県相撲連盟に登録	各府県相撲連盟に登録	JSPO　公認指導者資格	地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から団体に出場した場合は個人も地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から参加とする。（逆も同様）		~~○~~ 中央競技団体もしくは各府県競技団体に登録			
スキー	【クロスカントリーリレー】 以下の２つの要件を満たす場合に参加することができる。 ①「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）」、「地域展開の受け皿となっている地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）」又は登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合 ②１団体から複数チームの参加は認めない				●参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。 ●地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者や、中学校の外部指導者として本大会へ参加できない。					

競技部細則	近　畿					（参考）全　国				
	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件	団体出場条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体				個人	団体		
テニス				JSPO　公認指導者資格						
ラグビーフットボール		日本ラグビーフットボール協会への登録	日本ラグビーフットボール協会への登録	JSPO　公認指導者資格						
ホッケー		日本ホッケー協会（JHA)に登録	日本ホッケー協会（JHA)に登録	監督・コーチのいずれかは、日本スポーツ協会公認指導者資格（コーチ３）以上を有していること						